

令和6年度
那珂川市次世代育成支援地域行動計画
実施状況

目 次

基本目標	基本施策	ページ
1 安心して子どもを産み育てるための環境づくり	1 母子の健康づくりを推進する	1
	2 子育て不安を解消する	1
	3 子育て家庭の生活を支える	3
2 子どもが健やかに育つための体制づくり	1 子どもの人権を守るとともに、人権教育を進める	3
	2 子どもの個性と可能性を伸ばす教育を進める	5
	3 障がいのある子どもの成長を支援する	6
	4 地域での体験や活動ができる環境をつくる	7
3 子育て家庭を支えるための地域づくりの推進	1 男女がともに子育てできる環境をつくる	9
	2 子育てと仕事の両立を支援する	9
	3 地域ぐるみで子育てをするコミュニティをつくる	10
	4 子育てに優しい生活環境を整備する	11

NO.	施策目標	事務事業	担当課	事業概要	指標項目	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R6目標値	R6実施状況(現状と課題、実現性等)
基本目標 1 安心して子どもを産み育てるための環境づくり												
基本施策(1) 母子の健康づくりを推進する												
1	1.妊産婦・乳幼児の健康づくり	乳幼児健康診査の実施	こども応援課	4か月、10か月、1歳6か月、3歳児健診では、問診・身体計測・診察・保健指導・栄養指導などを行います。1歳6か月、3歳児については、歯科健診と歯科保健指導も行います。 1歳児健診では、保護者の歯科健診・集団健康教育・保健指導・栄養指導・歯科指導を行い、保護者への育児支援と疾病や異常の早期発見及び予防を図ります。	3歳児健診の受診率	101%	96%	94%	97.5%	98.1%	100%	幼児期における身体発育および精神発達の面からみて重要な3歳児を対象に、医師、歯科医師、心理士などによる総合的健康診査を行い、心身の発育発達やその他疾病及び異常や虐待を早期に発見し、適切な指導を行っている。未受診者に対しては、ハガキや訪問にて受診勧奨を実施している。 R6年度はR5年度に比べ受診率が向上していることから、今後もタイムリーに受診勧奨ができるよう体制を強化する。
2		妊婦健康診査の実施・助成	こども応援課	妊婦の健康保持・増進のため、問診・診察・血液検査・尿検査及び超音波検査を実施していきます。また、出産にかかる経費負担を軽減するために、妊婦一般健診にかかる費用を助成します。	1人あたりの助成対象健診回数	14回	14回	14回	14回	14回	14回	母子手帳発行時に、妊婦一般健康診査受診券(14回分)を配布。また、里帰り出産等で県外で出産した場合にも助成制度を設け、妊婦一般健康診査にかかる費用助成を実施した。R7年度も継続して実施。
3		母子健康手帳の交付	こども応援課	妊産婦が安心して出産、育児ができることを目的に、母子健康手帳を交付します。また、妊婦の健康状態を把握し妊娠早期から支援するために、アンケートを実施します。	-	-	-	-	-	-	-	母子健康手帳交付時に、妊婦の健康状態や産後のサポート、生活状況等のアンケートを実施。それをもとに個別面談を実施し、必要に応じてこども家庭担当や困りごと相談員と一緒に介入するなど妊娠早期からの支援に繋げた。
4		父親の育児参加における啓発	こども応援課	妊娠・出産・育児について、母親と父親と一緒に学んでいけるようパンフレットや父子健康手帳を配布します。	-	-	-	-	-	-	-	初産婦の妊婦に対し、父に対する「PAPABOOK」を配布。今後も継続して実施。 また、こども館で開催している「プレパパママ講座」を案内し、積極的な参加を呼び掛けている。
5		新生児訪問の実施	こども応援課	妊産婦、乳幼児の健康保持・増進のため、身体状況及び生活環境等を把握し、日常生活に関する保健指導や情報提供を行います。また、産後うつ予防のためのアンケートを実施し、相談や情報提供を行います。	訪問実施率	99.7%	99.8%	99.4%	99.7%	99.0%	100%	児とその保護者を対象として、助産師及び保健師による家庭訪問を実施し、児と保護者の健康状態や養育状況の確認、予防接種、健診などサービスの説明を行っている。やむをえない理由で家庭訪問できない家庭には、電話等で状況を把握するほか、関係機関と連携しフォローしている。目標をほぼ達成しており、次年度以降も継続していく。
6	2.学童期の健康づくり	学校における保健教育の実施	学校教育課	児童、生徒の健康保持増進を図るため、学校において養護教諭などによる保健指導を行います。	実施回数	年0～1回	年0～1回	年0～2回	年0～2回	0～2回	年2回	R6年度において、学校保健委員会を年2回実施した学校は10校中4校、年1回実施した学校は4校、未実施であった学校は2校であった。これまでコロナ禍の影響により長期未実施だったこともあり、全校での実施には至っていないが、学校関係者・学校医・市教育委員会・PTA役員が情報共有を行うことで、児童生徒の安全と心身の健康の推進に資した。
7		学校における食育の実施	教育総務課	偏食や欠食をする子どもをなくし、体力、学力の向上に資するため、各学校において食に関する指導計画を策定し、栄養教諭・学校栄養職員を中心に食育を推進していきます。	-	-	-	-	-	-	-	「第2次那珂川市学校食育推進計画」に基づき、市内小中学校の栄養教諭・学校栄養職員が学級担任等と連携することで、食育を推進することができた。さらに、各学校の食育活動に対し、那珂川市学校給食会から食育活動助成金を交付することで、学級活動における食育指導や弁当の日に関する指導の充実が図れた。
8		地域における食育啓発の実施	こども応援課	地域における健康の保持増進を図るため、健診や教室を通して食生活の大切さを啓発していきます。	3歳児健診時におけるおやつ提供の回数	0回	2回	0回	0回	-	12回	3歳児健診における手作りおやつ提供はR3年から開始したが新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、提供を中止した。 おやつ提供は中止したが引き続き食生活の大切さを普及啓発するために保健センター栄養士と食生活改善推進員による健康教育を3歳児健診で実施。健康教育内で朝食摂取状況の確認し、欠食率を減少させるために朝食を摂った日を記録するシール台帳を配布することで保護者とこどもの意識改善に働きかける関わりを行っている。 R7年度以降も継続して実施できるよう食生活改善推進員と保健センター栄養士と連携をとりながら事業を継続する。
基本指針(2) 子育て不安を解消する												
9	1.子育て支援の場の整備	ふれあいこども館の運営	こども応援課	地域子育て支援拠点として、ふれあいこども館を運営します。あわせて、幼児・児童に遊びの場を提供する等、児童館としても運営します。	-	-	-	-	-	-	-	開館日数 302日(避難所開設のため臨時休館となった日 3日) 来館者数 47,581人 内訳 乳幼児親子 25,012人 小学生 10,661人 (保護者数含む) 中高生 5,336人 その他 6,572人
10		地域子育て支援拠点の充実	こども応援課	子育て支援サービスの機能的な充実を図るため、地域の子育てサロンと連携し、子育て親子の支援を行います。	施設数	0か所	0か所	1か所	2か所	2か所	3か所	子育てサロンのある行政区は13か所あるが、ふれあいこども館に要請があったのは2か所だった。 R4年度同様、要請のあった道善区、王塚台区の子育てサロンへは職員を派遣し、楽しいプログラムを実施した。どちらの子育てサロンからも来年度も要請したいという感想をいただいた。 各子育てサロンの運営が充実し必要とされていないのかもしれないが、ふれあいこども館への要請がなかなか増えないのが課題である。 申請しやすくするために、これまで申請締め切りを5月末としていたが、次年度からは「実施希望の2か月前までに要相談」と変更する。
11		親子のふれあいを推進する場の提供	こども応援課	親子の絆を深めるため、親子と一緒に触れ合うことができる場を提供し、保育士などにより触れ合い方の指導を行います。	プログラムの開催回数・参加者数	95回 1,578人	86回 1,431人	198回 3,364人	44回 1,534人	49回 1,299人	51回 1,800人	①乳幼児と保護者向けプログラム すくすく広場 36回 912人 サンデーあそび 7回 298人 ②赤ちゃんパパママの集い 6回 89人 ふれあいこども館は、日常的に来館した乳幼児親子が安心して親子で遊ぶことができるように場を設定している。そのため、プログラムではないが、日常的に来館された乳幼児親子の遊びの様子を観察し、適宜、副館長や保育士である職員がより良い親子でのふれあい方や言葉かけの仕方をアドバイスしている。
12		育児相談及び講座の実施	こども応援課	親が抱く子育ての不安を解消するため、保育士などによる育児相談及び講座を実施します。	相談件数	274件	239件	240件	157件	109件	100件	①ことばの相談 開催日数 11日 相談件数 22件 ②発達の相談 開催日数 5日 相談件数 5件 ③すくすく育児相談(随時) 相談件数 82件(面談、電話相談) 上記とは別に、乳幼児を育てている保護者向けに「防災から赤ちゃんを守る」(年2回)や「赤ちゃんパパママの集い」(年6回)のプログラムを行い、子育ての不安を軽減するようにしている。
13		子育てサークルの育成	こども応援課	子育てをしている親同士でつくるサークル活動を活発にするため、サークル活動に役立つ情報を提供するなど、育成を支援します。	サークル数	2件	4件	3件	4件	4件	5件	サークル活動の充実を図るために、ふれあいこども館のおもちゃや絵本を貸し出したり、保育士である職員が活動へのアドバイスを随時行っている。 課題としては、就園を機会に会員が減少し存続が難しいサークルや、会員のこどもが就学し「親子の活動に限る」という規定に反するサークルがあり、次年度はサークル数が減少することが考えられる。 これまで1階絵本コーナーに各子育てサークルの活動を紹介する写真や作品を掲示してきたが、周知の方法を工夫していきたい。

NO.	施策目標	事務事業	担当課	事業概要	指標項目	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R6目標値	R6実施状況(現状と課題、実現性等)
14		本を通じた親子の交流の場の提供	こども応援課	本を通じて、親子の絆を深めるため、乳児とその保護者を対象にしたブックスタート事業を行います。	参加率	49%	45%	54%	45%	35%	65%	ふれあいこども館において「すくすくブックタイム」プログラムとして毎月実施している。対象は 生後4カ月児とその保護者だが、開催日に都合がなかった保護者のために、1歳の誕生日月末日まで受けることができるようにしている。個別対応もしている。 読み聞かせは、ふれあいこども館職員、市図書館司書、読み聞かせボランティアで行っている。 マンツーマン方式で行うことで、読み聞かせの良さを保護者が実感できるようにしている。 対象児数 324人 参加者数 114人 参加率 35% R6年度は10月から平日来館できない人のために日曜日も「すくすくブックタイム」を行い、月2回の開催としたが、実績値が上がらない。今後は、プログラム予約時や日常の来館の際に「すくすくブックタイム」が済んでいるか否かの確認を行い、個別対応を増やしていく。
15		地域子育て支援拠点のサテライト施設の拡充	社会教育課	社会教育施設において子育て支援に関する図書、ビデオ等の貸し出しを実施します。	-	-	-	-	-	-	-	令和6年度の利用人数 中央公民館……図書貸出 226人 DVD貸出 34人 北地区公民館…図書貸出 218人 南地区公民館…図書貸出 14人 合計……492人 那珂川市図書館の6月リニューアルオープンにより利用者が減少した
16		保育所における育児相談や保育指導の実施	子育て支援課	保育所に入所していない乳幼児と保護者を対象に、認可保育所で保育所体験や保育についての助言・指導、育児相談などを行います。	開設日数	1施設あたり 月2回	1施設あたり 月2回	1施設あたり 月2回	1施設あたり 月2回	1施設あたり 月2回	1施設あたり 月2回	月2回公開保育を行い、うち希望者に対し育児相談を行った。 ●保育所体験者数1,348人
17	2.子育てに関する相談・情報提供の充実	離乳食に関する学習の場の提供	こども応援課	乳児の保護者や出産前後の保護者を対象に、離乳食について学べる場として、保健師・管理栄養士による離乳食教室を行います。	-	-	-	-	-	-	-	第一子で生後5か月になる児を対象に年間12回の離乳食教室を開催し122組に対して実施した。教室に参加できなかった方には個別で対応するなど離乳食について学べる場の提供を実施できた。また、赤ちゃん訪問で離乳食づくりに関するニーズが高い対象者を把握した場合は、第一子に限らず、教室を案内するなどし、ニーズに合わせて柔軟に実施することができた。
18		育児相談の実施	こども応援課	保護者の育児不安を解消するため、保健師・管理栄養士・助産師が発達に応じた保健指導、栄養指導を行います。	-	-	-	-	-	-	-	のびのび育児相談において保健師、管理栄養士、助産師により個別相談を実施。R6年度は台風のため中止になった月があったがそれ以外は月1回、年間11回実施することができた。台風で中止になった際は、個別対応した。また、相談会の予約が満席になった場合は、別途、電話や訪問、面談等を行い相談の機会を設けた。
19		家庭訪問・電話相談の実施	こども応援課	子育てに関する保護者の悩みや乳幼児に対する保健・栄養指導や諸制度の活用方法の助言を行うため、家庭児童相談員や保健師等による家庭訪問や電話相談を実施します。	-	-	-	-	-	-	-	子育てに関する保護者の悩みや乳幼児に対する保健・栄養指導や諸制度の活用方法の助言を行うため、家庭児童相談員や保健師等による家庭訪問や電話相談等を実施した。今後も継続して実施していく。 <参考> R6こども総合相談窓口 相談実績 ・電話相談 25件 ・窓口相談 99件 ・訪問 20件
			こども応援課			-	-	114件	136件	136件	150件	特定妊婦や育児不安など養育に支援を要する家庭等に対し、家庭児童相談員や保健師、管理栄養士等が家庭訪問し育児相談、サービス調整等を実施した。適宜、こども館、療育センター等他部署との連携を図り、より適切な支援に繋げるよう介入を行った。年間出生数は減少しているが、家庭訪問件数は増加している。今後その他の母子保健事業等で把握した要支援家庭について家庭訪問等を通じて支援を行っていく。
20		利用者支援の実施	こども応援課	子どもや保護者からの子育て支援に関する施設・事業等の利用についての相談に応じ、情報の集約・提供や助言、その他の援助を実施します。また、必要に応じ、関係機関との連絡調整等も行います。	実施施設数	1施設	1施設	1施設	1施設	1施設	1施設	①ことばの相談 開催日数 11日 相談件数 22件 ②発達相談 開催日数 5日 相談件数 5件 ③すくすく育児相談(随時) 相談件 82件(面談、電話相談)
21		インターネット等による子育て情報の充実	こども応援課	ホームページや子育て情報サイト、子育て情報誌に子育てに関する情報を掲載し、内容の充実を図っていきます。	インターネットでの情報入手先の割合	-	-	-	-	-	-	ホームページや子育て情報サイト、子育て情報誌に、子育てに関する情報を最新版に更新した。今後も情報の充実に努めていく。
22	3.保護者同士の交流の促進	子育てサークルの活動の場の提供	こども応援課	子育てサークルを支援するため、活動場所としてふれあいこども館や保健センター、地区公民館など、公共施設を提供します。	子育てサークルが使用する際に優遇される施設数	5か所	5か所	5か所	5か所	5か所	5か所	那珂川市子育てサークル・グループ登録実施要領で規定している。 ふれあいこども館 中央公民館 北地区公民館 東地区公民館 南地区公民館 ふれあいこども館で登録している4つの子育てサークルは、毎回ふれあいこども館内で活動を行った。
23		子育て世代の交流の場の提供	こども応援課	子育て中の保護者の孤立化を防止するため交流の場を提供します。	実施回数	12回	7回	46回	51回	55回	50回	子育て中の保護者同士の関係をつくるきっかけを提供することを目的の一つとしたプログラムを実施した。 実施回数 51回 内訳 すくすく広場 36回 サンデーあそび 7回 ママのほっとタイム 12回
			人権政策課		セミナー及び遊びの広場実施回数	22回	14回	26回	25回	31回	30回	親子遊び こっちむいてホイ！ ・季節の工作やふれあい遊び。外部講師によるベビーマッサージ教室や多言語遊びも実施したが、参加者が減少傾向である。 子育てステップアップセミナー ・西日本短期大学 教授平山隆浩先生による、オリジナル絵本づくり
24	4.家庭教育の充実	家庭教育学級の実施	社会教育課	子育てについて学習し、良好な親子関係や家庭環境をつくるため、家庭教育学級を実施します。	参加人数	116人	141人	236人	420人	468人	250人	家庭教育学級：参加者のべ468人(講座数20)、登録者数63名 「子育てをしながら、自分育て、仲間づくりができる家庭教育学級」を開講した。 令和6年度も、不測の事態にはオンラインで実施する計画も立てていたが、すべての講座をオンラインで実施することができた。また、学級生同士のつながりづくりにも役立つ講座計画で実施することもできた。
25		学習会などに参加しやすい環境の整備	社会教育課	託児環境の普及など、保護者が学習会などへ参加しやすい環境をつくります。	託児の実施率	100%	100%	100%	100%	100%	100%	家庭教育学級講座時託児 20回実施 託児利用者 116名
26		家庭教育学級の弾力化	社会教育課	チラシや広報紙による研修の周知をおこないます。	-	-	-	-	-	-	-	学級生募集チラシを年間学習計画表と両面で作成し、年度当初に市内各小中学校および市内幼稚園保育所の保護者あてに配布。また、市ホームページ、広報なかかわ、市公式インスタグラム・LINEセグメントにも同時期に掲載し、学級生募集を行った。

NO.	施策目標	事務事業	担当課	事業概要	指標項目	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R6目標値	R6実施状況(現状と課題、実現性等)
基本施策(3) 子育て家庭の生活を支える												
27	1.子育て家庭への生活支援の充実	自立支援教育訓練給付金等の活用促進	こども応援課	母子家庭の母親及び父子家庭の父親の就労を支援するため、自立支援教育訓練給付金等の活用を促進します。	-	-	-	-	-	-	-	(自立支援教育訓練給付金) ○ひとり親の就職につながる能力開発のために受講した対象講座の受講料を一部支給した。 (高等職業訓練促進給付金) ○ひとり親の就職につながる有利な資格取得のために修業している期間の生活費を支給した。 【給付実績】 自立支援教育訓練給付金 0件 高等職業訓練促進給付金 2件 高等学校卒業程度認定試験合格支援事業給付金 0件
28		経済的支援制度の普及促進	こども応援課	経済的に困窮するひとり親家庭等に対し、福岡県の貸付制度などの紹介や活用をサポートします。	-	-	-	-	-	-	-	児童扶養手当の新規申請時や現況届時に、「ふくおかシングルママ・パパサポートBOOK(福岡県のひとり親家庭等に対するサポート内容をまとめたもの)」を渡している。
29		2.子育ての経済的負担の軽減	乳幼児にかかる医療費の助成	市民課	子育てにかかる保護者の経済的な負担を軽減するとともに、乳幼児の医療受診を促進し、健やかな育成を支援するため、乳幼児にかかる医療費の一部を助成します。	助成対象	小学生未満	小学生未満	小学生未満	小学生未満	小学生未満	令和6年度末、未就学児におけるこども医療対象者数は2,767人。乳幼児及び児童の保健の向上と福祉増進のため、医療費を助成した。
30		入院が必要な未熟児にかかる医療費の助成	市民課	子育てにかかる保護者の経済的な負担を軽減するとともに、乳児の健全な育成を図るため、乳児にかかる医療費の一部を助成します。	-	-	-	-	-	-	-	医療費助成件数: 8件 医療費助成金額:1,776,214円
31		児童にかかる医療費の助成	市民課	子育てにかかる保護者の経済的な負担を軽減するとともに、児童の医療受診を促進し、健やかな育成を支援するため、児童にかかる医療費の一部を助成します。	助成対象	小学校1年生から中学校3年生まで	小学校1年生から中学校3年生まで	小学校1年生から中学校3年生まで	小学校1年生から中学校3年生まで	小学校1年生から中学校3年生まで	小学校1年生から中学校3年生まで	令和6年度末、小・中学生における対象者数は4,612名。 小学生の通院費自己負担額(1,200円/月)を令和6年10月より無償化。児童の保健の向上と福祉増進のため医療費を助成した。 令和7年10月より、中学生の通院費も無償化し、高校生の医療費無償化まで段階的に拡大予定。
32		ひとり親家庭等への医療費助成	市民課	ひとり親家庭の経済的な負担を軽減するとともに、ひとり親世帯の家族の医療受診を促進し、健全な家庭環境の育成を支援するため、ひとり親家庭にかかる医療費の一部を助成します。	-	-	-	-	-	-	-	令和6年度末、対象者数は875名(児童にはこども医療を優先適用)。 医療費助成件数: 13,448件 医療費助成金額:41,326,084円 令和7年10月のこども医療費の助成枠拡大に伴い、中学生までのひとり親医療費の負担軽減も促進される見込み。
33		児童扶養手当の支給	こども応援課	児童扶養手当法に基づく経済的支援を通じてひとり親家庭等を支援します。	-	-	-	-	-	-	-	制度案内・相談や申請受付を行った。 また、年度更新の手続きについても対面で全受給資格者に対し、行った。 新規受付件数 73件 転入受付件数 13件 受給者数(R7.3.31末時点) 514人
34		児童手当の支給	こども応援課	児童手当法に基づく経済支援を通じて、中学生以下の子どもを養育する家庭を支援します。	-	-	-	-	-	-	-	児童手当の支給要件に該当する児童を持つ保護者に対して、申請の案内、受付を行った。 令和6年10月以降、制度改正により、以下4点が変更となった。 ①所得制限限度額、所得上限限度額の撤廃 ②支給対象となる児童を高校生年代まで延長 ③第3子以降(22歳年度末までの子で親等に経済的負担がある子の中でカウント)の手当月額の上上げ ④支払月が4ヵ月に1回から、2ヵ月に1回へ変更 R6.9月分まで延べ児童数 児童手当 延53,376人(内、施設等152人) 特例給付 延1,707人 R6.10月分以降延べ児童数 児童手当 延34,726人(内、施設等95人)
35		学童保育所利用料金の助成	子育て支援課	生活保護受給世帯や児童扶養手当受給世帯、市民税非課税世帯など、経済的に生計が厳しい世帯に対して、学童保育所の利用料金に対する助成を行います。	-	-	-	-	-	-	-	●利用料金助成件数 生活保護7件 非課税世帯57件 ひとり親世帯32件
36		里親制度の普及・推進	こども応援課	両親が育てられない子どもを健全に育成するため、県の里親制度の普及を促進します。	里親の登録状況	-	-	-	-	-	9世帯	4世帯 福岡県の里親制度の情報に関するチラシやポスターを窓口に設置するなど、里親制度の普及に努めた。 今後も福岡県の里親支援センター等と連携しながら、制度普及に努めていく。
37		実費徴収に係る補足給付を行う事業の検討	子育て支援課	低所得世帯を対象に、特定教育・保育施設等が実費徴収する日用品や文房具等の購入に要する費用、行事への参加に要する費用などについて費用の一部を補助する事業の検討を行います。	-	-	-	-	-	-	-	所管課において、実施に係る検討を行ったが実現に至っていない。

基本目標 2 子どもが健やかに育つための体制づくり

基本施策(1) 子どもの人権を守るとともに、人権教育を進める

38	1.人権教育の充実	就学前児童における人権・同和教育の充実	子育て支援課(幼稚園)	保育所、幼稚園において国際交流や障がいのある子どもとの交流を行い、様々な人とふれあう機会を増やすなど、人権・同和教育を推進します。	人権週間、同和教育啓発強調月間時の取り組み実施	各園2回実施	各園2回実施	年2回実施	年2回実施	年2回実施	年2回実施	幼稚園での人権・同和教育は日々の保育そのものであるという考えの下、一人一人の人権を尊重した温かな関わりの中で幼児が育っていくよう、また、日々の人との関わりの中で、幼児なりに相手のことを考えていくことができるよう、保育に取り組んでいった。家庭においても、同和教育啓発強調月間、人権週間に併せ、それぞれの学年に合った内容の絵本を家庭で親子で読み、考えるきっかけとなるようにしていった。人権フェスタに展示する作品には、保護者からのメッセージを添え、親子で取り組むようにした。
39		学校における人権・同和教育の充実	教育指導室	一人ひとりの子どもを大切にす個に応じた教育を行い、人権尊重精神をはぐくむ取組を推進します。また、様々な人とふれあう機会の充実を図ります。	-	-	-	-	-	-	-	様々な人権問題について学習するための同和教育副読本「かがやき」(福岡県教育委員会同和教育副読本作成委員会)等を活用した人権学習を実施した。各学校において計画的に実施することができた。

NO.	施策目標	事務事業	担当課	事業概要	指標項目	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R6目標値	R6実施状況(現状と課題、実現性等)
40		解放子ども会の実施	人権政策課	同和地区の子ども達が部落差別に負けない力を養うとともに、人権の大切さや人を思いやる心を育むため、人権学習や学力促進学級等年間を通じた活動を行います。	-	-	-	-	-	-	-	こどもに寄り添った指導を行うため、小学生部の登録人数を制限したことで年間参加総数が減少した。 (小学生部 R5 24人→R6 13人、中学生部 R5 3人→R6 5人) 年間を通じての参加が原則であるが、習い事などで参加できない曜日がある学級生もあり、参加状況にばらつきが生じた。特に高学年部においては、1人で活動する曜日もあるなど学級生が集まりづらい状況もあった。次年度は申し込み用紙提出の際の意思確認を念入りに行うとともに、応募者多数の場合の選考基準として曜日ごとの参加体制も視野に入れていきたい。 また、市内7小学校に呼び掛けて年間会員を募集し毎月第2土曜日に実施する「児童館クラブ」や、同じく市内によびかけて募集する「児童館子どもまつり子ども運営委員会」に、EKOチャレンジ教室中学生も関わらせて、市内の小学生との接点をつくり、子ども同士のつながりを市内全体に広げていく必要がある。 ●小学生部の主な活動内容 ・促進学習(宿題や漢検対策などの個人学習・5年生対象の英語教室) ・人権学習(平和学習・マイクロアグレッション・子どもの権利条約・言葉の使い方) ・恵子児童館子どもまつりに向けたボランティア活動(「人権の木」下絵制作・クイズラリー看板制作) ・館外学習(スポーツレク・サツマイモ栽培・平和劇見学・福岡市博物館見学・中央公民館見学・那珂川市図書館見学・朝鮮歌舞団公演見学・福岡県青少年科学館見学) ●中学生部の主な活動内容 ・学校の宿題を個人学習・漢検に向けた漢字学習 ・部落差別を無くす土台の人権学習(環境権・同性婚裁判・平和劇見学) ・自立のための簡単な調理教室(中華小籠包、カレー、親子丼、味噌汁など) ・人権を守る実行力育成での児童館子どもまつりや人権フェスタ、恵子区夏祭りのボランティアスタッフ活動 ・進路学習(将来の仕事、それに至る進路、高校見学) ・生活を豊かにする文化育成の館外学習(福岡市博物館見学、福岡県青少年科学館見学)
41		人権作文・人権ポスター・人権標語の募集・表彰	人権政策課	人権感覚を高め、人権・同和教育を推進するため、市内の小学校、中学校、高校の児童、生徒から人権作文、ポスター、標語等の作品を募集し、優秀賞作品の展示及び表彰を行います。	-	-	-	-	-	-	-	市内の小中高の児童、生徒から人権作文、ポスター、標語等の作品を募集し、合計255点の提出があった。これらの作品を人権フェスタで展示、人権啓発冊子「明日へ生きる」等へ掲載した。 また、優秀作品に選ばれた児童・生徒は人権フェスタで表彰した。
42		恵子児童館子どもまつりの開催	人権政策課	将来を担う子どもの人権意識を高め、人権のまちづくりを進めていくために、恵子児童館子どもまつりを開催します。	参加人数	-	563人	209人	1,500人	1,837人	1,800人	第29回恵子児童館子どもまつり 日時 令和6年5月25日(土)10:00～14:00 参加者 1,837人(子ども1,143人、保護者354人、スタッフ340人)
43		人権フェスタなかかわの実施	こども応援課	市民の人権意識を高め、人権のまちづくりを進めていくため、「人権フェスタなかかわ」を実施します。	-	-	-	-	-	-	-	ミリカローデン那珂川改修工事に伴い、ふれあいこども館は、例年以上に、市内の幼稚園児や保育園児の作品、および学同研の作品展示会場となった。 2階では、恵子児童館職員とジュニアボランティアによるプラバン制作が行われた。 例年行われていた市立幼稚園職員、那珂川市図書館司書、地域の読書ボランティアによる読み聞かせは、市図書館を会場として行い、ふれあいこども館ではしていない。 ふれあいこども館の職員が事務局に入り、人権フェスタの運営に関わった。
			人権政策課		参加人数	0人	843人	2,052人	3,217人	3,741人	3,000人	令和6年度はミリカローデン那珂川の大規模改修により、生涯学習棟の施設が使用ができない状況であったが、図書館、ふれあいこども館および駐車場を活用し令和5年度と同等の規模で開催した。
44		児童館事業の充実	人権政策課	恵子児童館事業の更なる充実を図っていくためふれあいこども館と連携しながら、児童館が開催する市民への人権啓発イベントや各種事業などの企画・運営を行います。	-	-	-	-	-	-	-	ふれあいこども館との具体的な話し合いは行っていない。 今後、イベント等の実施に向けて、ふれあいこども館と連携しながら検討していく必要がある。
			こども応援課		-	-	-	-	-	-	-	ふれあいこども館と恵子児童館は常日頃から電話等で情報共有をしているが、年に1回連絡調整会議を行い、情報の共有や意見交換を実施している。 また、お互いの月間のチラシやポスター掲示をしたり、来館者へ紹介したりしている。 恵子児童館こどもまつりに関しては、事務局として、まつりの準備段階から協力している。 子育てステップアップセミナー(恵子児童館主催)や出前広場(ふれあいこども館主催)などのプログラムも実施しているが、出前広場は毎回参加希望者が0名であった。次年度からは実施方法を工夫していく。
45		保護者に対する人権教育の推進	社会教育課	子どもの人権を守るため、家庭教育学級で人権教育に視点をおいた講座を実施します。また、市内の社会教育団体を対象に人権研修会等を開催します。	開催回数	3回	18回	30回	42回	44回	60回	家庭教育学級:2回 人権教育に視点を置き、「人権」と「権利」の違いや自分を認め、他者とも認めあうことが大事であることなどを学べる講座を行った(全講座20講座中2回) 7月同和問題啓発強調月間における社会教育団体対象の人権問題研修会:5回 各区公民館人権問題研修会:36回 高砂大学講座:1回(教養講座9講座中1講座)
46		教職員、保育士に対する人権研修の促進	子育て支援課(中央保育所)	教職員や保育士を対象とした人権研修会を実施します。 また、市独自の教職員研修等の充実を図るとともに、市内外で開催される各種研修会や研究会などへ職員が参加するよう積極的に参加を促進します。	同和問題強調月間開催される人権・同和問題研修への教職員参加者の割合	100%	100%	100%	100%	100%	100%	・同和問題講演会 3名参加 ・全国人権保育研究会 徳島県で行われた研修に2名参加 ・筑紫地区人権・同和教育研究大会 WEB研修に18名参加(全員参加) ・職員研修 「つるつるのおとうと」を題材にグループワークを行う 39名参加
			教育指導室			-	-	-	-	100%	90%	新転任者に対して4月に、校園長会で7月に研修を実施した。
47	2.児童虐待やいじめ等への取り組みの充実	啓発冊子「あしたへ生きる」の発行	人権政策課	同和問題を始めとする様々な人権問題について、市民への啓発を行うため、啓発冊子「あしたへ生きる」を発行します。	発行回数	年0回	年1回	年1回	1回	年1回	年1回	22人の職員で構成する同和問題等啓発資料編集委員会において7回の会議を経て啓発冊子「あしたへ生きる」及び「明るいあしたのために」を作成した。
48		体罰の防止のための教職員等への人権教育	教育指導室	学校における生徒指導において、体罰を行うことのないよう、教職員等の研修や指導を徹底します。	-	-	-	-	-	-	校園長会を通じて「体罰は絶対に許されない」という指導並びに生徒指導提要(改訂版)に則った指導の徹底を図った。 また、不祥事防止の取組として、各学校での研修や面談を行った。	

NO.	施策目標	事務事業	担当課	事業概要	指標項目	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R6目標値	R6実施状況(現状と課題、実現性等)
49		児童虐待防止対策の推進	こども応援課	児童虐待に関して、広報などを通じて防止を呼びかけるとともに、虐待を行う保護者や虐待を行う恐れがある保護者のケアや助言を行うため、家庭児童相談員や保健師等による家庭訪問や見守りを行います。	-	-	-	-	-	-	-	●児童虐待に関して、広報などを通じて防止を呼びかけた。 ●虐待を行う保護者や虐待を行う恐れがある保護者のケアや助言を行うため、家庭児童相談員や保健師等による家庭訪問や見守りを行った。 <参考> R6年度 児童相談延べ件数 ・電話 1,234件 ・面談 970件 ・家庭訪問 213件 ・その他(LINE等) 1,138件
			こども応援課			-	-	-	-	-	-	母子手帳発行、乳児家庭全戸訪問事業、乳幼児健康診査、来所及び電話による相談等の場面で把握した要支援家庭についてはこども家庭担当と情報共有し、早期介入を行った。令和7年度も継続して実施。
50		「要保護児童対策連絡協議会」の設置・運営	こども応援課	児童虐待に効果的に対応するため、「要保護児童対策地域協議会」を継続して設置し運営します。	-	-	-	-	-	-	-	児童虐待に効果的に対応するため、「要保護児童対策連絡協議会」を継続して設置し運営した。 <参考>R6実績 ・代表者会議 1回 ・実務者会議 135回
51		適応指導教室の充実	教育指導室	適応指導教室では、登校できない状況にある児童生徒に対し、適切なケアや指導、助言を行えるよう、指導力の充実を図ります。	-	-	-	-	-	-	-	R6.8月より市教育サポートセンターを移設し、適応指導教室の学習活動内容の見直しや相談体制の構築を図り、適応指導教室の充実に取り組んだ。 児童・生徒または保護者と相談・面談を行い、状況に応じた支援やケアを図るとともに、児童・生徒の社会的自立を目指して取り組んだ。また、R7年度より小学校に校内の適応指導教室として校内サポートルームを設置するために、活動内容や体制の検討を行った。

基本施策(2) 子どもの個性と可能性を伸ばす教育を進める

52	1.就学前の保育・教育の充実	就学前教育に係る職員研修の実施	子育て支援課(中央保育所)	教員・保育士としての意識や技術を高め、質の高い就学前教育・保育を行うため、各施設内外での研修の積極的な参加と実施を推進します。	外部研修参加回数	1人2回以上	1人2回以上	年2回	年2回	年2回	年2回	・こどものともオンライン研修「不適切な関わりをなくす」「育児担当制の保育実践」50名(保育士全員) ・幼児保育音楽研修会 2名 ・福岡県保育所等運営管理研修会 2名 ・救命講習 38名 ・安田式研修会 2名 ・保幼小研修会 4名 ・地域関係者向け研修会 1名 ・人権啓発研究会 1名 ・にじいろキッズ研修会 6名 ・人権保育講座 2名 ・すみれ園研修 4名・看護師研修 1名 ・ひかりのくに夏の講習会 2名 ・チャイルド幼児教育研修大会 1名 ・ワンダーサマースクール2名 ・メイトサマースクール 3名 ・芸術教育学校WEB講座 19名・特定給食施設等研修 2名 ・障がい児保育対応力向上研修 2名 ・ノロウイルスと感染対策 2名・保育所等職員研修会 3名 ・医療的ケア研修 1名・地域保健関係職員研修 1名・全国人権保育集会 2名・中堅保育士研修 1名 ・園長先生カンファレンス 1名・主任保育士研修会 1名・基本的生活習慣習得事業 1名 その他市役所の研修に参加 1名あたり2回外部研修に参加している。
			子育て支援課(幼稚園)			1人2回以上	1人4回以上	1人4回以上	1人4回以上	1人4回以上	1人1回以上	福岡県幼稚園教育課程協議会、国公私立幼稚園園長・職員人権教育研修会をはじめ、多くの外部研修に参加した。質の高い保育ができるよう、積極的に研修に参加し、資質向上に努めた。
		幼稚園運営検討・研修の実施	子育て支援課(幼稚園)	園児の就園状況の推移や職員の配置状況を見定めながら、今後の幼稚園運営の在り方を検討するとともに、園の教育目標達成に向けて園長・主任会研修を実施します。	研修会開催回数	年13回	年13回	年12回	年12回以上	年12回以上	年12回以上	年間計画に沿って、教育課程・指導計画の実践、評価、改善を行った。こどもの姿を通して、保育を振り返り、幼児期にふさわしい保育を職員で考え、共通理解していった。また、“人との関わりの中で、互いに育ち合う幼児の育成”というテーマの下、異年齢での活動を視点として研究の研修を行い、保育の充実に努めた。
54		施設の整備促進	子育て支援課(中央保育所)	保育所や幼稚園の施設の不具合によってケガや事故が発生しないよう、定期的な施設の整備や点検を実施します。また、保育中の事故が発生しないよう、事故防止に関する職員研修等を実施します。	点検回数	事故防止の会議 年1回、毎日点検	事故防止の会議 年1回、毎日点検	事故防止の会議 年1回 毎日点検	事故防止の会議 年1回 毎日点検	事故防止の会議 年1回、毎日点検	事故防止の会議 年1回、毎日点検	・事故防止の会議 令和6年6月28日(金) 18:30～19:30 中央保育所おひさまホール プールがはじまる前にプールや水遊び時の事故防止・熱中症対策を中心に会議を行う。 また、年間を通して「危機管理係」が、ヒアリング事例や注意点と対策を検討している。 ・固定遊具点検 園庭の固定遊具は、毎日担当を決めて危険箇所がないか確認している。 年1回業者による安全点検も行い、指摘のあった修理箇所は修理を行っている。
			子育て支援課		遊具の点検回数	2回	2回	3回	3回	3回	2回	●遊具施設点検業務を委託し、中央保育所はR3新設であり、遊具も比較的新しいことから、保守点検を年1回、岩戸幼稚園は年2回実施した。 ●年1～2回の遊具施設保守点検結果に基づき、遊具等の修繕を行い、事故の未然防止に努めた。
55		私立保育所の施設整備に対する支援	子育て支援課	認可私立保育所においても、安全な保育環境の維持ができるよう、必要に応じて施設整備に対する支援を行います。	-	-	-	-	-	-	-	令和6年度中は、施設整備に関する具体的な要望はなかった。
56	2.学校教育の充実	基礎学力指導の徹底	教育指導室	「確かな学力」と「生きる力」を育むため、基礎学力の定着に向けた教科学習を就学时より徹底していきます。	-	-	-	-	-	-	-	ICT機器の効果的活用により授業改善を行った。 「なかがわスタンダード」に基づく「学習基盤づくり」「『教えて考えさせる』授業づくり」 市主催のICT教育に関する研修を充実させ、新たに生成AI活用力向上研修も実施した。 研究指定校(モデル校)等による実践・普及に取り組んだ。 (情報活用能力向上事業:片縄小学校、那珂川南中学校)
57		学校外活動の推進	学校教育課	子ども達が地域や自然に触れ、豊かな情操を育むとともに、人々とのふれあいの中から社会性を学び仲間づくりができるよう、学校外での教育活動の実施を推進します。	宿泊を伴う校外活動の実施校数	7校	9校	10校	10校	10校	10校	小・中学校で自然教室・修学旅行等の宿泊を伴う校外活動を実施した。
58		学校における授業研修体制の確立	教育指導室	教員の資質を高めるため、各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習に対する定期的な校内研修や研究発表会等を実施します。	小中学校授業改善研究会の開催校数	1校のみオンライン	2校	2校	2校	2校	2校	岩戸小学校・安德南小学校で、授業改善研究大会を実施した。外部から講師を招聘し、専門的な知見から実施することができた。
59		総合的な学習の推進	教育指導室	変化の激しい社会に対応して、自ら課題を見つけ、自ら学び考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育てることに主眼を置いた教育を行うため、小中学校での、総合的な学習の充実を図ります。	-	-	-	-	-	-	-	小学校ではプログラミング教育を行い、イルミネーションを光らせたり、リズムづくり等を行ったり、ロボットや自動車の模型・ドローンを動かしたりすることで、プログラムの構築により論理的思考力や問題解決力の育成を図った。 中学校では職場体験や高等学校1日体験、ICT機器の活用を通して調べ学習などの充実を図った。 小中学校とともに、ゲストティーチャーを招いて、小集団や遠隔地とオンラインでの学習を行った。
60		地域運営学校(コミュニティスクール)の導入・実施	学校教育課	市内全小中学校で実施されている学校運営協議会において、地域と保護者も参画した学校運営の充実を図ります。	-	-	-	-	-	-	-	小・中学校において、学校・保護者・地域関係者が学校運営に参画することで、それぞれの学校の特色を活かした学校運営協議会を実施することができた。
61		地域人材活用による教育支援の充実	学校教育課	市内小・中学校におけるボランティア活用による教育の充実に一層努め、地域に開かれ、地域と共に進める教育のさらなる充実に努めます。	学力アップ地域人材活用事業実施校数	0校	1校	1校	4校	3校	10校	R6年度において、学力アップ地域人材活動事業を実施した学校は10校中3校であった。これまでコロナ禍の影響により長期未実施だったこともあり、全校での実施には至っていないが、学校ごとに実施内容や開催場所を工夫し、地域の人材等を活用して学習会を行い、児童・生徒の学習理解を助けることで、学習に対する意欲の喚起や家庭学習の定着や基礎学力の向上に資した。

NO.	施策目標	事務事業	担当課	事業概要	指標項目	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R6目標値	R6実施状況(現状と課題、実現性等)
62		学校施設の改善	教育総務課	ゆとりある教育環境をつくるため、児童生徒数や学級に応じ施設の整備を行います。	-	-	-	-	-	-	-	安徳北小学校において学級数増加に対応するため、相談室を特別支援学級教室に改修した。 その他学級数が増えた学校については、転換可能な教室を普通教室等に充てるなどで対応した。
63	3.保幼小の連携強化	保幼小連携の推進	子育て支援課 (中央保育所)	保育所や幼稚園での就学前教育や保育の資質向上を図るとともに、小学校への円滑な就学を支援するため、保育所・幼稚園・小学校間において情報交流などを行います。	保・幼・小連絡会 開催	年1回	年0回	年3回	年2回	年2回	年2回	・保幼小研修会 令和6年8月1日(火) 13:10～14:50 那珂川市福祉センター3階会議室 「接続・連携カリキュラムの共有化」 福岡こども短期大学 教授 宮本泰司先生 保幼小で共有化しておくべきことや保幼小のこれまでとこれからの共有化について保育所(園)・幼稚園・小学校の先生方と共にグループワークを通して研修や情報交流を行った。 ・入学児引き継ぎ 令和7年1月21日(火) 15:30～16:30 南畑小学校 令和7年度の入学児童や保護者についての引継・情報共有を行う。 ・その他 保幼小代表者会 年3回
			子育て支援課 (幼稚園)			年1回	年0回	年3回	年2回	年3回	年3回	保幼小連絡会で、互いの授業、保育の参観、保幼小合同での研修会、就学する幼児の情報交換を行った。コロナ禍で後退していた部分もあったが、代表者会で、情報交流の内容を検討するなど、改善を図っている。

基本施策(3) 障がいのある子どもの成長を支援する

64	1.障がいのある子どもがいる家庭に対する相談体制等の構築	ケース検討会議の開催	こども応援課	保健・福祉・教育等の関係各課が連携し、問題の早期発見から就学前の一貫した相談・支援を行うため「ケース検討会議」を開催します。	-	-	-	-	-	-	-	保健・福祉・教育等の関係各課が連携し、問題の早期発見から就学前の一貫した相談・支援を行うため「ケース検討会議」を開催した。 <参考> R6実績 ・個別ケース検討会議 46回
			障がいの者支援課		-	-	-	-	-	-	-	個々のケースに応じて、必要な支援を行うため、関係各課と連携してケース会議を行っている。問題の早期発見のため、関係機関との連携を継続して行う必要がある。
65		保護者団体等への支援	障がいの者支援課	障がいのある子どもとその保護者が日常的に様々な活動ができるよう、保護者などで組織する任意団体に対する支援を行います。	-	-	-	-	-	-	-	障がいのある子どもとその保護者などの社会参画を図ることを目的とした団体への助成金を交付するなどして、活動を支援した。
66		療育指導等の充実	子育て支援課	療育センターにじいるキッズにおいて、療育が必要な子どもの成長を支援するため、療育に関する相談や療育指導等の充実を図ります。	-	-	-	-	-	-	-	令和6年度 療育センターにじいるキッズ 利用状況 延べ 実数 個別療育 472人 411人 グループ療育 816人 548人 巡回相談 584人 485人 コンサルテーション 61人 52人
67		特別児童扶養手当の紹介・受付	こども応援課	特別児童扶養手当法に基づく経済的支援を通じて障がい児をもつ世帯等を支援します。	-	-	-	-	-	-	-	制度案内・相談や申請受付を行った。 また、年度更新の手続きについても対面で全受給資格者に対し、行った。 (R7.3.31末時点) 受給者 170人
68		重度障害者医療費助成の実施	市民課	重度の障がい児の保健の向上と福祉の増進、経済的負担を軽減するため、医療費の助成を行います。	-	-	-	-	-	-	-	令和6年度末、対象者数は775名(児童にはこども医療を優先適用)。 医療費助成件数: 8,479件 医療費助成金額:63,360,517円 令和7年10月のこども医療費の助成枠拡大に伴い、中学生までの重度障がいの者医療費の負担軽減も促進される見込み。
69	2.障がいのある子どもへの福祉サービスの充実	障がい児機能回復訓練教室の開催	障がいの者支援課	障がい児の健康維持・増進及び機能向上を支援するため、水中運動やレクリエーションを取り入れたプール教室を開催します。	-	-	-	-	-	-	-	障がい児が、基本的な水泳技術(呼吸法、立ち法、浮き身等)を習得するとともに、障がい児の健康維持・増進及び機能の向上を図るため、プール教室を実施した。 ホームページの活用や関係機関と連携して、周知を図る必要がある。
70		障害福祉サービス等の普及	障がいの者支援課	障がい児の日常生活を支援するため、短期入所(ショートステイ)、居宅介護(ホームヘルプ)、移動支援、日中一時支援、放課後等デイサービス、通所支援などに関する情報提供を充実します。	-	-	-	-	-	-	-	障害者手帳の交付時や、窓口での相談時に障害福祉サービス等の制度の説明を行うことで、情報提供の充実に努めた。
71		身体障がい児補装具費の給付	障がいの者支援課	身体障がい児をもつ世帯の経済的負担を軽減するため、補装具購入及び修理に関する費用の給付を行います。	-	-	-	-	-	-	-	障害者総合支援法に定められた品目(車椅子、補聴器等)を、対象となる障がい児の世帯に給付した。 更なる情報提供の充実を継続していくことが必要である。
72		障がい児日常生活用具費の給付	障がいの者支援課	障がい児をもつ世帯の経済的負担を軽減するため、日常生活用具購入に関する費用の給付を行います。	-	-	-	-	-	-	-	那珂川市障がいの者日常生活給付事業実施要領に定められた品目を、対象となる障がい児の世帯に給付した。 更なる情報提供の充実を継続していくことが必要である。
73	3.障がいのある子どもに対する保育・教育の充実	障がい児保育・教育の推進	子育て支援課	障がいのある乳幼児が、保育所や幼稚園、学童保育所などに支障なく入所(園)できるよう、保育士や教員を加配できる制度を整備します。【障がい児保育事業費補助】	-	-	-	-	-	-	-	●私立保育施設 障害児保育事業費補助金:2園、対象児童:5人、加配職員:4人
74		障がい児の一般学級への受け入れ促進	子育て支援課	障がいや個性のある乳幼児も普通に保育所や幼稚園に入園ができるよう、保育士や教諭の加配を行い、受入体制を整えます。	-	-	-	-	-	-	-	●中央保育所 加配保育士:7人 ●岩戸幼稚園 特別支援教育支援員:1人 特別支援教育専任講師:1人
75		学童保育所指導員を対象にした研修会の実施	子育て支援課	学童保育所における障がい児保育の資質を向上するため、指導員研修会を実施します。	研修会の開催数	2回	2回	1回	1回	1回	1回	指定管理者において、支援員を対象とした研修を行った。
76		特別支援学級の充実	学校教育課	特別な支援が必要な児童・生徒への教育及び支援を行うため、小中学校に特別支援学級及び通級指導教室の充実を図っていきます。	特別支援学級及び通級指導教室への就学希望者が就学した割合	100%	100%	100%	100%	100%	100%	小中学校全校に特別支援学級を設置しており、児童生徒の障がいや特性に応じて個別の教育支援計画や個別の指導計画に基づいた指導や支援を実施している。また、岩戸小学校、岩戸北小学校、安徳小学校、那珂川中学校に通級指導教室を設置し、通常学級に在籍する特別な教育的ニーズを必要とする児童生徒への教育を行っている。

NO.	施策目標	事務事業	担当課	事業概要	指標項目	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R6目標値	R6実施状況(現状と課題、実現性等)
77		障がい児保育に関する職員研修の充実	学校教育課	障がいに応じた保育や教育ができるよう、障がい児保育や教育に関する研修への保育士や教諭の参加を促進します。	研修参加者数	20人	30人	55人	40人	40人	20人	令和6年度において、特別支援教育コーディネーター研修会を3回実施し、各校から延べ40人の参加があった。
			子育て支援課(中央保育所)			6人	2人	7人	18人	18人	15人	・にじいろキッズ「幼児のことばのそだち」 2名 ・障がい児保育対応力向上研修 2名 ・福岡県障がい児等療育支援事業研修会「こどもの集団場面で起こる困った行動とは」 3名 ・夏の講習会「気になる子もお友だちも輝くためのインクルーシブな保育」 1名 ・サマースクール「発達障がいのある子もみんなが過ごしやすい保育」 1名 ・にじいろキッズ「3大感覚について・集団の中で気になるこども」 2名 ・福岡県障がい児等療育支援事業「コミュニケーションの土台を育もう」 1名 ・中堅保育士研修会「特別支援教育はもう特別ではない」 1名 ・主任保育士研修会「児童虐待や発達障がい特性の心理的な視点からの理解」 1名 ・福岡県障がい児等療育支援事業「気になる子どものケースを通して考える」 2名 ・にじいろキッズ「療育センターにじいろキッズ グループ療育の実践」 2名
78		障がい児保育の環境改善	教育総務課	障がいを持つ子どもも支障なく移動でき安全に過ごせるよう、施設の改善を行います。また、民間施設へのユニバーサルデザインの周知を徹底します。	-	-	-	-	-	-	-	安徳小学校において、日常的な医療的ケアとあわせて運動機能面などにおいてもケアが必要な児童が入学するため、階段の段差での躓きを予防するための改修を行った。

基本施策(4) 地域での体験や活動ができる環境をつくる

79	1.地域での体験活動の充実	歴史体験学習の実施	文化財課	先人の知恵や技術を学び歴史に対する理解を促すために、草木染めや勾玉づくりなど古代の技術を学ぶ体験学習を実施していきます。	古代技術の体験学習実施回数	1回	3回	7回	7回	7回	5回	歴史体験学習は、古代人の生活と様々な工夫の一端を追体験することで、先人の知恵と技術を学び、また自然保護や相互協力の大切さを学ぶことを目的として、「古代の草木染め」と「まが玉づくり」を実施している。草木染めは9:00～14:30、まが玉づくりは午前(9:00～12:30)・午後(13:30～17:00)の1日2回開催している。 また、まが玉づくりでは、子どもたちの郷土の歴史や文化財、発掘調査などへの興味を引き出すため、勉強会の中で実際に出土した遺物に触る体験をさせ、本当に土の中から掘り出されたものであること、千何百年も前のもので壊れやすいことを説明した。 ・古代の草木染め 1回実施/全1回(定員20人) 12人参加 ・まが玉づくり 6回実施/全6回(各回15人) 72人参加
80		伝統行事を取り入れた保育行事の実施	子育て支援課(中央保育所)	郷土に対する愛着の心を育むため、地域の伝統行事を取り入れた保育を推進します。【どんど焼き・もぐら打ち】【もちつき】【七夕まつり】	取り入れた地域行事数	1回	1回	1回	4回	2回	3回	・どんど焼き・もぐら打ちの事業に関しては、主催していた那珂川市保育所連盟が安全面等の理由により行事を中止にすることになったので、今後も開催されない予定。 ・餅つきに関しても、給食等で喉につまる危険があるので提供を禁止にしているため今後も開催はない。 ・七夕まつりは、行事自体は行っているがコロナ後地域の老人施設との連携はできていない。 ・自然教室 地域の昆虫好きの方より昆虫の生態(主にカブトムシやクワガタ)を教えてもらっている。 ・しめ縄作り 地域のしめ縄名人2名をお迎えして、しめ縄を編むところから保護者と一緒に作成している。
81		体験型プログラムの実施	こども応援課	子どもたちの豊かな人間性と、自ら考え、学ぶ力を育ていくため、ふれあいこども館及び児童館で小学生を対象にした体験型プログラム等を実施します。	体験型プログラムの実施数	4回	13回	30回	28回	32回	30回	実施回数 昔遊び寺子屋 6回 さんさんサンデー 10回 母の日イベント ハンドマッサージ 1日に2回 クラフト手芸 1回 夏休みプログラム(スノードーム・木のクリップ作り・プラバン作り) 2日間開催 プログラミング体験 1日に2回 星の観察会 1回 ポーチ作り 1日に6回 キッズメイク体験 1日に2回
			人権政策課		児童館企画・クラブの実施数	7回	17回	18回	23回	19回	20回	児童館クラブ 小学生の遊びのクラブ(年11回) ・異年齢同士の遊びを通して、仲間づくりを目的とした活動で工作やレクリエーションだけでなく、竹灯籠づくり、お泊りキャンプ、片縄山登山など非日常体験も取り入れている。 低学年は、「高齢者施設ねむのき」との交流事業も行っている。 エコエコキッズクラブ 児童館クラブ高学年の会員の活動(年4回) ・宗像白石浜海岸の清掃及び、現地調査やバイオームアプリを使い、四王寺山にて生き物探しを行った。 児童館特別企画(年4回) ・夏休み特別企画として講師に地域の方を迎え、竹細工やさき織体験など、さまざまな体験活動を実施。 ・めがねーズとドレミパイプであそぼう 【こどもの権利条例】 こどもたちが企画・運営をする。 【課題】 体験活動の内容を広げるため、外部講師を増やす必要がある。
82		高齢者などとの異世代交流保育の実施	子育て支援課(中央保育所)	様々な人とのふれあいによって、豊かな心を育むため、老人福祉施設への訪問など、認可保育所における異世代交流の実施を推進します。	交流回数	1回	1回	1回	1回	1回	1回	・しめ縄作り 令和6年12月7日(土) 10:00～11:00 中央保育所おひさまホール しめ縄作りの名人(高齢な方)をお迎えして、保護者と共にしめ縄を編むところから教えてもらった。 保護者よりしめ縄について質問がでたりし、積極的に触れ合う姿も見られた。
83		中学生との交流イベントの開催	学校教育課	中学生が人を思いやる優しい心を育むため、また、園児が人とのふれあいの機会を広げるため、中学生と園児の交流を実施します。	中学生の保育所職場体験の実施回数	0回	0回	0回	0～1回	0～1回	1回	R6年度において、中学生の幼稚園等の職場体験を実施した学校は3校中2校であり、R5年度の3校中1校に比べ増加した。
			子育て支援課(中央保育所)			0回	0回	0回	2回	1回	1回	・職場体験受け入れ 令和6年9月11日(水)・12日(木) 9:00～16:00 那珂川中学校2年生 9名 中学生からは「こどもたちと関われて楽しかったが大変だった」「一瞬の間も許されないほど気配りをし、安全面を考慮しているところにプロ意識を感じた」「こどもたちと接する上で大切なことを学べた」との声があった。園児も中学生との交流を通して様々な人とのつながりを感じ、ふれあいをもつことができた。
84		ジュニアボランティアスタッフの育成	こども応援課	ふれあいこども館の様々な取り組みの中で異世代交流を実施します。	-	-	-	-	-	-	-	中高生のジュニアボランティアに対しては、年度当初に言葉遣いや服装面でのマナー、スマートフォンでの撮影禁止、ライン使用上の注意など、丁寧に説明し指導している。 活動としては、夏休みプログラムや昔遊び寺子屋など小学生向け体験型プログラムにおいて参加児童への支援などを職員と一緒に行った。 毎月実施している「さんさんサンデー」では、小中学生と一緒に遊んだり、見守りをしたり、活躍していた。ボランティア活動に関して、学業が一番、無理のないように活動するように言葉かけを行っている。また、学校のボランティア活動を記録評価するカードを持参した場合は、副館長もしくは職員が必ず記入するようにしている。

NO.	施策目標	事務事業	担当課	事業概要	指標項目	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R6目標値	R6実施状況(現状と課題、実現性等)																																																																																																																	
85		おはなし会の実施	人権政策課	乳幼児の読書に対する興味を深め、想像力を豊かにするため、乳幼児とその保護者を対象にした、おはなし会の実施を支援します。	おはなし会の実施回数	8回	7回	10回	10回	10回	12回	おはなし会（年10回）ボランティアかみふうせんによる、読み聞かせが中心の会。わらべうたや手遊び歌など、絵本というツールにこだわることなく、保護者とこどもとの日常的な会話の大切であると伝えている。参加者が年々減少傾向にあることが課題である。																																																																																																																	
86		読書相談等業務の充実	社会教育課	子どもが利用しやすい図書館とするため、読書相談や検索システムなどの体制を充実させます。	-	-	-	-	-	-	-	令和6年度は図書館がリニューアルオープンし、新しい図書館で様々な本と出会えるように環境の整備に努めるとともに、例年に引き続き、本の情報誌「本のさんぽみち」や小学生版図書館だよりで季節に合わせた本や新しい本の紹介をした。 ・児童書コーナー2カ所で、毎月テーマを変えて本の展示をした。 ・絵本の表紙を見せて展示する配架をした。 ・本の情報誌「本のさんぽみち」(対象別3種類)を2回発行した。 ・定期的に開催される司書部会に児童担当者が毎回参加し、情報交換を行った。 ・夏休みの宿題に役立つよう「夏休みのミカタ」(調べ学習の参考になるレジュメ)の配布と課題図書の展示を行った。 【実績】 ①学校等貸出図書セット…読書支援セット 7回貸出、教科支援セット9回貸出 ②団体貸出…公立公民館への貸出をはじめ、幼稚園・学校等の教育機関や読書活動推進団体などへ貸出した。 100団体 延べ利用回数1,030回 18,809冊貸出 ③おはなし会…赤ちゃん対象 毎月第3木曜日 10回 子ども79名 大人76名 幼児～小学校低学年対象 第1・2・3土曜日 28回 子ども389名 大人252名 小学校高学年対象 9回 子ども73名 大人39名 ④図書館見学受入…13回 延べ417名 ⑤職場体験受入…4回 延べ18名 ⑥職員派遣…すすくブックタイムをはじめ、講座やおはなし会を実施した。 27回 延べ59名																																																																																																																	
87		図書の定期的入れ替え	社会教育課	地区公民館の図書室を充実したものにするため、市立図書館からの図書の借り受けを行います。	図書の入替え回数	5回	6回	4回	6回	6回	6回	6回	那珂川市図書館から2か月に1回250冊を借り受け、北地区公民館図書室→中央公民館図書コーナー→南地区公民館図書室のサイクルで、図書の入替を行った。 【作業】選書を那珂川市図書館に依頼(団体貸出扱い)、依頼翌月に書籍を移動 <table><tr><th colspan="4">【団体貸出：移動図書事業】</th><th></th><th></th><th>(冊)</th></tr><tr><th colspan="2">図書館から</th><th>北地区</th><th>中央</th><th>南地区</th><th>図書館</th><th>借受冊数計</th></tr><tr><th colspan="2">昨年度からの借受冊数</th><td>③250</td><td>②250</td><td>①250</td><td></td><td>750</td></tr><tr><td>3月</td><td>④選書</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>4月7日</td><td>250借受</td><td>④250</td><td>③250</td><td>②250</td><td>①返却</td><td>750</td></tr><tr><td>5月</td><td>⑤選書</td><td>〃</td><td>〃</td><td>〃</td><td></td><td></td></tr><tr><td>6月21日</td><td>250借受</td><td>⑤250</td><td>④250</td><td>③250</td><td>②返却</td><td>750</td></tr><tr><td>7月</td><td>⑥選書</td><td>〃</td><td>〃</td><td>〃</td><td></td><td></td></tr><tr><td>8月23日</td><td>250借受</td><td>⑥250</td><td>⑤250</td><td>④250</td><td>③返却</td><td>750</td></tr><tr><td>9月</td><td>①選書</td><td>〃</td><td>〃</td><td>〃</td><td></td><td></td></tr><tr><td>10月22日</td><td>250借受</td><td>①250</td><td>⑥250</td><td>⑤250</td><td>④返却</td><td>750</td></tr><tr><td>11月</td><td>②選書</td><td>〃</td><td>〃</td><td>〃</td><td></td><td></td></tr><tr><td>12月26日</td><td>250借受</td><td>②250</td><td>①250</td><td>⑥250</td><td>⑤返却</td><td>750</td></tr><tr><td>1月</td><td>③選書</td><td>〃</td><td>〃</td><td>〃</td><td></td><td></td></tr><tr><td>2月26日</td><td>250借受</td><td>③250</td><td>②250</td><td>①250</td><td>⑥返却</td><td>750</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>4,500</td></tr></table>	【団体貸出：移動図書事業】						(冊)	図書館から		北地区	中央	南地区	図書館	借受冊数計	昨年度からの借受冊数		③250	②250	①250		750	3月	④選書						4月7日	250借受	④250	③250	②250	①返却	750	5月	⑤選書	〃	〃	〃			6月21日	250借受	⑤250	④250	③250	②返却	750	7月	⑥選書	〃	〃	〃			8月23日	250借受	⑥250	⑤250	④250	③返却	750	9月	①選書	〃	〃	〃			10月22日	250借受	①250	⑥250	⑤250	④返却	750	11月	②選書	〃	〃	〃			12月26日	250借受	②250	①250	⑥250	⑤返却	750	1月	③選書	〃	〃	〃			2月26日	250借受	③250	②250	①250	⑥返却	750							4,500
【団体貸出：移動図書事業】						(冊)																																																																																																																							
図書館から		北地区	中央	南地区	図書館	借受冊数計																																																																																																																							
昨年度からの借受冊数		③250	②250	①250		750																																																																																																																							
3月	④選書																																																																																																																												
4月7日	250借受	④250	③250	②250	①返却	750																																																																																																																							
5月	⑤選書	〃	〃	〃																																																																																																																									
6月21日	250借受	⑤250	④250	③250	②返却	750																																																																																																																							
7月	⑥選書	〃	〃	〃																																																																																																																									
8月23日	250借受	⑥250	⑤250	④250	③返却	750																																																																																																																							
9月	①選書	〃	〃	〃																																																																																																																									
10月22日	250借受	①250	⑥250	⑤250	④返却	750																																																																																																																							
11月	②選書	〃	〃	〃																																																																																																																									
12月26日	250借受	②250	①250	⑥250	⑤返却	750																																																																																																																							
1月	③選書	〃	〃	〃																																																																																																																									
2月26日	250借受	③250	②250	①250	⑥返却	750																																																																																																																							
						4,500																																																																																																																							
88	児童館主催事業等への講師の派遣	文化財課	児童館及び各区公民館、子ども会等主催事業への講師派遣を実施します。	-	-	-	-	-	-	-	-	各学校や各種団体の依頼を受け、講師派遣を実施した。 ①安徳小学校「まちたんけん」学習協力 ②片縄小学校 岸ノ上遺跡群現場見学 ③婦人会 元寇・少弐景資史跡巡り ④片縄小学校 民具出前講座																																																																																																																	
89	ふれあいこども館、市立公民館との連携	こども応援課	子育てサークルが活動しやすい環境をつくるため、ふれあいこども館と市立公民館が連携し、活動の場の提供や事業参加を促進します。	サークル数	2団体	4団体	3団体	4団体	4団体	4団体	5団体	サークル登録の周知は、ホームページで行っている。また、1階絵本コーナーに各子育てサークルの活動を紹介する掲示をした。 サークル活動の充実を図るために、ふれあいこども館のおもちゃや絵本を貸し出したり、保育士である職員が活動へのアドバイスをを行った。 各サークルは基本毎月1回活動しているが、活動希望日が重なるなど部屋の数に限りがあり調整が必要となった。 手続きをとると、市立公民館の使用料全額免除となるが、ふれあいこども館の子育てサークルはふれあいこども館内での活動を希望し、市立公民館を活用していない。																																																																																																																	
90	2.活動の場と人材の確保	子どもの遊び場の確保	人権政策課	ふれあいこども館及び児童館を子どもが安心して遊べる場として、提供します。	-	-	-	-	-	-	-	館内、館外を選択しながら、集団で遊ぶ姿がみられる。 異年齢の遊びとして、遊戯室でドッジボールをしたり、裏の多目的広場では、野球やキャッチボールが人気がある。 安全面を考慮して、屋外でのボール遊びの場所などにルールを設け、指導しているが、徹底できていないため、今後も、子どもたちが安全に遊べるよう指導していく。 恵子児童館来館者 ・来館者数 14,408人(一日平均 30人～40人程度) ・開館日 339日(まつり含む)																																																																																																																	
		こども応援課	-			-	-	-	-	-	-	来館者数 15,997人 内訳 小学生 10,661人 (同伴の保護者の人数含む) 中高生 5,336人 小学生の利用は9時～17時。中高生の利用は9時～18時半 乳幼児が利用している15時半までは、2階「かとれあ」の部屋で遊んでいるが、15時40分からは1階のホールでも遊ぶことができるようにしている。																																																																																																																	

NO.	施策目標	事務事業	担当課	事業概要	指標項目	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R6目標値	R6実施状況(現状と課題、実現性等)
91		リーダー養成事業の実施	社会教育課	将来の地域活動の担い手を育成するため、団体が実施する小中学生リーダー育成事業の支援を行います。	-	-	-	-	-	-	-	レクリエーション交流会：2回実施(児童33人参加) 那珂川市子ども会育成会連絡協議会の主催で、小学5,6年生を対象とした子ども会で使えるレクリエーションの方法を学ぶ交流会を実施できた。
92		那珂川市ボランティア支援センター講座の実施	総務課	ボランティア・NPO団体等の活動を支援することにより、協働のまちづくりのパートナーの育成を図る講座を実施します。 【ジュニアボランティア講座】【子育て応援講座】	子ども・子育て支援等講座の種類	0テーマ	1テーマ	1テーマ	1テーマ	1テーマ	2テーマ	令和6年8月1日、2日の2日間、「夏休みジュニアボランティア講座」を実施し、1日は5名、2日は1名が参加。 【認知症サポーターになろう!】【傾聴を学ぼう!】というテーマで開催し、那珂川市第1地域包括センター認知症地域支援推進員の野村氏及び傾聴ボランティア那珂川きずなの堀川氏が講師となり、体験を通して学習した。
93		ボランティア・NPO団体等のコーディネート促進	総務課	ボランティア・NPO団体等の活動を支援し、地域の人を支え・交流をもてるよう、コーディネートを促進します。	-	-	-	-	-	-	-	「ボランティアには興味があるが各団体が実際にどのような活動をしているか分からないため入りにくい」等の声があるため、団体の活動を体験できるボランティア体験会を開催し、26名が参加した。これにより団体と団体、団体と地域の方が交流することができ、活動の周知及び活動の活性化につながった。 ●ボランティア登録(団体:42団体、個人:37名) ●ボランティアニード調整数(20件)

基本目標 3 子育て家庭を支えるための地域づくりの推進

基本施策(1) 男女がともに子育てできる環境をつくる

94	1.男女共同参画の推進	男女共同参画プランの進行管理	人権政策課	進行状況については公表するとともに、男女共同参画審議会で内容の検証を行うことで、プランの推進につなげます。	プランの進捗率	88%	84%	92%	94%	100%	96%	男女共同参画プランにおける、各課の推進状況を報告書としてまとめ、男女共同参画審議会へ報告した。 プランに成果指標を設け、各課の報告を出来るだけ数値化して示してもらうことで、具体的な状況や課題の把握につなげることができた。 審議会開催回数 4回
95		男女共同参画啓発冊子の発行	人権政策課	男女共同参画の啓発及び意識の普及のために、冊子の各戸配布を継続して実施します。	冊子の発行回数	0回	1回	1回	1回	1回	1回	自治会におけるジェンダー平等をテーマに冊子を作成し、全戸配布した。
96	2.男性の子育て参加の促進	男性が子育てに関わる機会の提供	こども応援課	男性の子育て参加を推進するため、男性を対象とした催しなどを行います。	実施回数 参加者数	5回 37人	5回 70人	24回 338人	22回 560人	19回 470人	18回 750人	ブレババママ講座 6回 83人 赤ちゃんとババママの集い 6回 89人 サンデーあそび 7回 298人 日頃から、来館者された保護者に男性がいた場合は、できるだけ職員が話しかけ、子育てへの労をねぎらったり、子育てへの参加を促したりしている。
			人権政策課		-	-	-	-	-	-	-	第3回あいなか講座で男性の育児等をテーマにした講座を実施した。 実施形態：市YouTubeでの録画配信 期 間 ：令和6年11月12日～令和7年2月28日 視聴回数：95回

基本施策(2) 子育てと仕事の両立を支援する

97	1.多様な保育サービスへの対応	認可保育所による保育の実施	子育て支援課	保護者が仕事や病気などで保育できない乳幼児を保育するために、認可保育所による保育環境を提供します。	定員	1,218人	1,228人	1,354人	1,354人	1,394人	1,368人	【令和6年度定員】 ●認可保育所 中央保育所：200人、青葉保育園：165人、那珂の森保育園：120人、青葉桐の花保育園：180人 なかがわ保育園：180人、那珂川道善コスモス保育園：200人 ●認定こども園(保育部分) パデイススポーツ幼稚園博多南校：66人、那珂川第一幼稚園：75人 福岡ピノキオこども園：125人、南畑ピノキオ森のこども園：45人 ●小規模保育事業所 第二なかがわ保育園：19人、那珂川片縄コスモス保育園：19人
98		待機児童のない施設環境整備	子育て支援課	認可保育所における待機児童をなくすため、利用者ニーズを把握しながら保育定員の拡充を図ります。保育施設の新設、増築などの施設整備に対する支援等を行います。	4月1日の待機児童数	40人	4人	0人	0人	0人	0人	令和6年4月待機児童数：0人
99		保育時間の拡大	子育て支援課	認可保育所において、通常保育外の時間帯の保育を保護者ニーズを踏まえて実施します。【延長保育事業】	保育時間	12時間	12時間	12時間	12時間	12時間	12時間	認可保育施設における保育時間：7時から19時まで(18時から19時までは延長保育) 施設名 利用延べ人数 青葉保育園 596人 那珂の森保育園 455人 青葉桐の花保育園 456人 なかがわ保育園 313人 那珂川道善コスモス保育園 507人 那珂川第一幼稚園 64人 福岡ピノキオこども園 255人 南畑ピノキオ森のこども園 77人 第二なかがわ保育園 42人 那珂川片縄コスモス保育園 27人 パデイススポーツ幼稚園 219人 合計 3,011人
100		休日保育の実施検討	子育て支援課	認可保育所における日曜日や休日の保育について、ニーズを踏まえて検討を行います。	実施施設数	0施設	0施設	0施設	0施設	0施設	1施設	認可保育所における日曜日や休日の保育については、保護者から要望がなかったため、令和6年度に実施した施設はなかった。
101		子育て短期支援事業の実施	こども応援課	保護者の疾病や仕事等により児童の養育が一時的に困難となった場合、または育児不安や育児疲れ等の身体的・精神的負担の軽減が必要となった場合に、児童を児童養育施設等で一時的に預かる子育て短期支援事業(ショートステイ事業)を実施します。	-	-	-	-	-	-	-	保護者の疾病や仕事等により児童の養育が一時的に困難となった場合、または育児不安や育児疲れ等の身体的・精神的負担の軽減が必要となった場合に、児童を児童養育施設等で一時的に預かる子育て短期支援事業(ショートステイ事業)を実施した。 ＜参考＞R6実績 ※数値は延数 ・2歳未満 3人・7日 ・2歳以上 7人・22日

NO.	施策目標	事務事業	担当課	事業概要	指標項目	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R6目標値	R6実施状況(現状と課題、実現性等)
102		一時預かり事業の実施	子育て支援課	一時的に保育が必要となる家庭のために、認可保育所・幼稚園等における一時預かりを実施します。	実施施設数	6か所	7か所	9か所	8か所	13か所	7か所	市内認可保育施設において、一時預かり事業を実施した。 施設名 利用延べ人数 青葉保育園 16人 那珂の森保育園 24人 青葉桐の花保育園 141人 なかがわ保育園 68人 那珂川道善コスモス保育園 1人 福岡ビノキオこども園 33人 那珂川第二幼稚園(幼稚園型) 4,969人 パティスポーリ幼稚園博多南校(幼稚園型) 321人 那珂川第一幼稚園(幼稚園型) 4,140人 福岡ビノキオこども園(幼稚園型) 2,560人 南畑ビノキオ森のこども園(幼稚園型) 913人 森の木幼稚園(幼稚園型) 101人 もみの木幼稚園(幼稚園型) 483人 総数 13,770人
103		病児・病後児保育の実施	こども応援課	子どもが病気でも仕事を休むことができない親等をサポートするために、病気や病気回復期にある児童の保育事業を実施します。	病児・病後児保育を実施する施設数	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所	施設:キッズデイケアルームなかがわ(那珂川市道善) R6年度利用者数:518人 令和5年度以降、福岡県の無償化(上限2,000円/日)が開始されたため、利用者数は伸びている。 また、令和5年度より近隣市町村(那珂川市他8市町村)間で広域協定を締結したため、広域管内の病児保育施設は相互利用が可能となっている。
104		保育所職員の研修等への参加促進	子育て支援課(中央保育所)	保育所職員の資質を高めるため、施設内で定期的に研修会を開催するとともに、施設外で行われる研修会等への参加を促進します。	研修会の実施回数	4回	3回	3回	3回	3回	2回	・救命講習法 令和6年6月28日(金)13:30~14:30 中央保育所おひさまホール 消防庁の動画にてAED使用方法確認 心肺蘇生人形2体を消防署より借用し実践 ・誤飲時の対処方法 令和6年6月28日(金)16:30~18:00 中央保育所おひさまホール ハイムリック法・腹部突き上げ法・背部叩打法(0歳児)を人形を使用して実践する ・同和研修 令和7年1月28日(火)18:15~19:45 中央保育所おひさまホール 「つるつるのおとうと」の話しを知り、グループワークを行う
105		届出(認可外)保育施設への支援	子育て支援課	市内の届出保育施設の保育環境を向上し、民間保育サービスにおける安全・衛生を確保するため、届出保育施設に対する支援を行います。	施設利用児童に対する補助対象者率	100%	100%	100%	100%	100%	100%	届出保育施設を利用する児童の健康診断受診に対して補助を行った。 ●令和6年度実施内容 申請のあった届出保育施設 リリア保育園 :22人中22人 総数 :22人中22人
106	2.学童保育の充実	安全な学童保育環境の整備	子育て支援課	児童が安全で快適に生活できる環境をつくるため、適正な施設の維持管理を行います。	-	-	-	-	-	-	-	那珂川市公共施設等個別施設計画や現場確認、指定管理者からの報告に基づく対応により施設の維持管理を行った。 また、指定管理者によって管理及び運営が行われており、市と指定管理者が連携を図り、適切な保育環境を維持する。 ●施設修繕:8件
107		学童保育所の設置・運営	子育て支援課	子どもが放課後などに安全に生活できる場をつくり、健全な児童を育成するため、市立小学校内に学童保育所を設置し運営します。	施設数	7か所	7か所	7か所	7か所	7か所	7か所	【令和6年度実績】 ○学童保育所:7か所(市内各小学校の敷地内) ○年間平均利用児童数:642人 ●放課後に家庭保育ができない保護者に代わり、一定の保育(生活指導)を行うため、学童保育所の管理運営を指定管理者制度により実施 ●市立小学校に通う1年生から6年生までが入所対象
108		待機児童のない施設環境整備	子育て支援課	学童保育における待機児童をなくすため、利用者ニーズを把握しながら児童が入所できる環境を整備します。	受入率	100%	100%	100%	100%	100%	100%	待機児童 0人
109	3.子育てしやすい就労環境の改善に向けた啓発	子育てと仕事の両立のための広報・啓発	こども応援課	労働者や事業主、市民に対して、子育てと仕事の両立を果たせるよう、講座やイベントの情報提供を行っています。	広報への情報掲載有無	無	無	無	無	無	有	子育てと仕事の両立のための講座やイベントの実施について、近隣自治体からの広報掲載依頼は無く、実施状況については不明である。一方で福岡県子育て女性就職支援センターの案内チラシは窓口に設置している。市民から就職について問い合わせがあった際に、積極的に案内を行っている。
110		再就職支援のための情報提供	こども応援課	出産・子育てなどにより退職した女性が再就職できるよう、技能や資格取得のための講座に関する情報提供を行います。	広報への情報掲載回数	12回/年	11回/年	12回/年	12回/年	12回/年	10回/年	子育て女性就職支援センターのチラシを窓口に設置した。 ハローワークと連携し、ひとり親家庭の就労相談や就労支援講習の案内を行った。

基本施策(3) 地域ぐるみで子育てをするコミュニティをつくる

111	1.地域で子育てを支える活動の充実	各種地域行事の支援	社会教育課	地域住民のコミュニティ意識の醸成に向けて、区の公民館活動や社会教育団体のイベントなどを積極的に支援していきます。	-	-	-	-	-	-	-	各区公民館:区公民館が行う活動に対し、活動補助金を支出している。(上限52,000円) 各種社会教育団体:活動補助金を支出し、活動を支援した。
112		自治会・各種連絡協議会との連携	社会教育課	地域に根ざした子育てを展開するために、自治会や各種連絡協議会との連携、協力体制を深めていきます。	-	-	-	-	-	-	-	区公民館連絡協議会、子ども会育成会連絡協議会、市PTA連絡協議会とは事業実施にあたって、企画やイベント運営に関わるなど、連携・協力をできた。
113		住民相互の子育て支援	こども応援課	地域で子育てを支援するため、就労の有無に関わらず、子育てを住民相互で支援するファミリー・サポート・センターを運営します。	組織数	1	1	1	1	1	1	組織数 1(ファミリー・サポート・センターなかがわ) 委託先 特定非営利活動法人チャイルドケアセンター 依頼件数 221件 会 員 数 おねがい会員 417人 おたすけ会員 90人 どっちも会員 40人
114	2.子どもの安全を守る活動の充実	交通安全教室・防犯教室の開催への支援	安全安心課	交通事故や犯罪に遭う児童をなくすため、学校・地域・警察と連携し、交通安全教室や防犯教室が開催できるように支援します。	交通安全教室等の開催状況	0回	5回	7回	10回	10回	7回	交通安全指導員・春日警察署と共同で、市内7小学校にて児童に対する交通安全教室を実施した。市内3中学校では、春日警察署の協力のもと、春日警察署職員による講習を実施した。 道路交通法の改正により自転車のヘルメットが努力義務化されたことから、ヘルメット着用に関する普及に努めなければならない。 特に、那珂川南中学校にあっては、自転車通学も一部認められていることから、交通安全及びヘルメット着用への意識をより一層高めていかなければならない。

NO.	施策目標	事務事業	担当課	事業概要	指標項目	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R6目標値	R6実施状況(現状と課題、実現性等)
115		青少年指導委員会の設置	社会教育課	青少年の非行を防止し、健全な育成を図るため、青少年指導員会を設置し活動を支援します。	青色回転灯装備車両出動回数	27回	32回	69回	78回	81回	90回	各ブロックによる月1回程度の地域の青パト巡回活動と、少年補導員による月2回の市街地の青パト巡回活動、また、夏の合同パトロールを実施し、青少年の非行防止の健全な育成を図ることに貢献した。
116		青少年育成市民会議の支援	社会教育課	地域が一体となった青少年の健全育成の活発な取り組みを推進するため、青少年育成市民会議の活動を支援します。	-	-	-	-	-	-	-	那珂川市青少年育成市民会議の活動を支援。 市民会議は青少年問題の持つ重要性に鑑み、広く市民の総意を集結し、国、県及び市の施策と呼应して、青少年の健全な育成を図ることを目的とし、4つの部会に分かれて活動を実施した。 総務部会：青少年健全育成意見発表&講演会を実施した。 育成部会：人形劇団やじろべえの公演を年1回実施した。 社会見学(たびら昆虫自然園)を実施した。 家庭部会：出生届出時に、保護者へのチラシの配布。 子育てフォーラム、子育て講演会「親講座」を実施した。 広報部会：広報誌「あおぞら」発行(年間1号発行)
117		各区防犯活動への支援	安全安心課	地域における自主防犯活動を推進するため、各行政区が取り組む地域防犯活動を支援します。	補助金の交付状況	36区	37区	37区	37区	37区	36区	今後も各区の防犯組合と連携し支援していく。
118		防犯パトロールの実施支援	安全安心課	地域での児童の安全確保や青少年の非行を防止するため、青パトの整備など地域住民による防犯パトロール活動を支援します	青パト助成金の交付状況	20台	17台	16台	16台	21台	21台	地域住民が防犯パトロール活動を実施できるよう、青パト申請の補助や市公用車の活用などを対応していく。
119		防犯意識の啓発	安全安心課	防犯意識を高めるため、チラシや冊子を配布し、防犯に関する住民への情報提供を行います。	住民への情報提供回数	12回	12回	12回	12回	12回	12回	SNSの活用等、紙媒体以外での情報提供方法を検討していく。

基本施策(4) 子育てに優しい生活環境を整備する

120	1.バリアフリーのまちづくりの推進	道路照明灯の設置促進	建設課	必要箇所に道路照明灯の設置など、安全な道路環境の整備を進めています。	-	-	-	-	-	-	-	【R6修繕実績】 2件(球切れ2件、内LED切替2件) 道路照明灯の修繕時にLEDに切り替え、安全な道路環境の整備を進めた。
121		公共空間のバリアフリー化の推進	建設課	ベビーカーや車いすでの移動に配慮した生活環境のバリアフリーを推進するため、道路(車道、歩道)及び公共施設における整備を進めます。	整備距離	那珂川・宇美線 L=191.0m	那珂川・宇美線 L=119.0m	那珂川・宇美線(3工区)(4工区) L=144.0m	西川原・仲線 L=205.0m	西川原・仲線 L=428.0	那珂川・宇美線 L=480m	車道幅員7.0m、歩道幅員2.5mの歩道と車道の段差を解消するため、道路改良工事を実施。 また、歩行者の安全性を確保するために障がい者誘導ブロックや、横断防止柵等を設置した。
			障がい者支援課		-	-	-	-	-	-	-	市が維持管理を行っている施設・道路等のバリアフリーについては、新設・改修の時期に所管課が適宜実施しており、所管課との連携の継続が必要である。
122	ユニバーサルデザインの普及	障がい者支援課	すべての人が使用できるデザインの構築に向けて、ユニバーサルデザインの普及に努めていきます。	-	-	-	-	-	-	-	-	ユニバーサルデザインの普及の一環として、「ふくおか・まごころ駐車場」制度について、窓口やホームページ等で周知した。
123	2.子どもの遊び場の確保	学校施設の地域開放	社会教育課	子どもの遊び場を確保するため、学校休業時の小学校体育館施設(体育館、運動場)を開放します。	子どもの参加人数	1,965人	1,359人	2,732人	3,903人	4,336人	6,000人	各小学校全学年へチラシの配布やポスター等の掲示を行い周知した。スポーツプログラムを実施する際、事前に独自のチラシを作成、配布し、学校によっては、ホームページにも掲載してもらった。安徳小、片縄小、安徳北小、安徳南小、岩戸小において、地域学校協働本部主催のイベントを開催した。 放課後子供教室(市内全小学校)4,336人
124		放課後子ども総合プランの検討	社会教育課	放課後児童クラブ(学童保育所)と学校施設等の地域開放事業が一体となって子どもの居場所を確保することを目指し、教育委員会及び関係機関と連携し、放課後子ども総合プランの推進を進めて行きます。 また、放課後児童クラブ(学童保育所)の指導員と放課後子供教室の協力者が協働して就学児童が放課後等を安全・安心に過ごし、子ども達に多様な体験活動等を行うことができる見守り体制について引き続き検討していきます。 また、地域学校協働本部の設置についても、教育委員会及び関係機関と連携し、検討していきます。	開設か所数	3か所	3か所	3か所	3か所	7か所	7か所	令和6年度は、放課後子供教室の周知を強化するために、実施校全校児童にチラシの配布を行うと共に学校のホームページに掲載してもらった。また、放課後子供教室運営協議会に、放課後児童クラブの指導員も委員として参加してもらい、放課後児童クラブとの連携を図るために、意見交換を行った。 放課後子供教室実施校 市内全小学校
			子育て支援課	検討の有無	有	有	有	有	有	有	有	放課後子供教室運営委員会に参加した(2回)
125		子どもの遊び場としての市民体育館の開放	スポーツ課	子どもの遊び場を確保するため、市民体育館をニュースポーツ体験広場として開放します。	施設の開放状況	4回	5回	16回	17回	14回	18回	現状:令和6年度は通常通り実施することができた。 課題:中体連の開催等、市民体育館で大会が開催される回数が毎年流動的であり、大会のため施設が利用できず、令和6年度は全て開催できたが、目標値に到達することができなかった。
126		児童館情報の発信	こども応援課	ふれあいこども館及び児童館設置の目的や実施事業を広く市民に知らせるため、様々な手法により児童館情報を発信します。	情報紙の発行回数	12回/年	12回/年	12回/年	12回/年	12回/年	12回/年	12回/年
	人権政策課		児童館だよりの発行回数・件数		0回	0回	0回	0回	0回	0回	3回	ホームページにて活動の周知をしている。
127	子どもの遊び場の確保と整備	都市計画課	児童が安心して遊べる公園を安全に維持管理し、整備します。	-	-	-	-	-	-	-	-	遊具が設置されている全ての都市公園(N=45箇所)において遊具点検を実施した。また、点検結果に基づき、遊具の取替及び修繕を実施した。
128	「アンビシャス広場」活動事業の実施	社会教育課	地域で子どもを見守る環境をつくるため、公民館や学校施設等を利用して実施する「アンビシャス広場」活動事業を実施します。 また、放課後こども総合プランに基づく、放課後子供教室との連携についても検討していきます。	補助(支援)件数	3件	3件	3件	3件	3件	3件	3件	放課後等に、子どもたちに安全・安心で多様な体験や活動をする機会を提供することを目的に、市と委託契約を行い実施する「EnjoyCoCo!那珂川!北中アンビシャス広場」「たんぼぼアンビシャス広場」と、県からの補助を受け実施する「片縄小アンビシャス広場」において子ども達の居場所作りを実施した。 【令和6年度アンビシャス広場 活動場所】 ・たんぼぼアンビシャス広場…安徳北小学校体育館、東地区公民館 ・EnjoyCoCo!那珂川!北中アンビシャス広場…那珂川北中学校図書室、北地区公民館 ・片縄小学校アンビシャス広場…片縄小学校多目的室

(参考)

NO.	施策目標	事務事業	担当課	事業概要	指標項目	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R6目標値	R6実施状況(現状と課題、実現性等)
	1.人権教育の充実	子どもの権利の周知及び学びの支援	こども応援課	那珂川市子どもの権利条例を令和3年4月に施行したことにより、子どもの権利の周知及び学びの支援をします。	行政区別説明会の実施回数		0行政区	14行政区	19行政区	24行政区	累計 37行政区	那珂川市子どもの権利条例を広く周知するため、行政区別に説明会を行った。 大人だけでなく、子ども自身にも本条例を身近に感じてもらうため、令和4年度より小学校や中学校での授業にも取り入れている。 令和6年度は保育所や幼稚園においても説明会を実施し、保護者への周知に努めた。